

第五期いわき市 子ども読書活動推進計画

(素案)

令和8年 月

いわき市教育委員会

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置付け	4
3 計画の期間と対象	4
第2章 子どもの読書活動を取り巻く状況	5
1 国・県の動向と社会情勢の変化	7
(1) 国・県の動向	7
(2) 社会情勢の変化	9
2 いわき市における状況	11
(1) 「子どもの読書に関するアンケート調査」(未就学児の保護者) より	11
(2) 「読書に関する調査」(小中学生)、「高校生の読書アンケート」(高校生) より	15
第3章 「第四期いわき市子ども読書活動推進計画」の取組状況	21
1 取組状況	23
2 数値目標の達成状況	30
3 第五期計画の方向性	32
第4章 第五期計画の基本的な考え方	33
1 基本理念	35
2 基本目標	36
3 目標設定	37
第5章 子ども読書活動推進施策	39
 基本目標I 子どもが読書に親しむ機会の充実	42
I - 1 発達段階に応じた読書活動の推進	42
I - 2 家庭における読書活動の推進	44
I - 3 地域における読書活動の推進	45
I - 4 学校等における読書活動の推進	47
I - 5 支援を必要とする子どもの読書活動の推進	48
 基本目標II 子どもの読書環境の整備と充実	49
II - 1 市立図書館の整備・充実	49
II - 2 学校図書館等の整備・充実	50
II - 3 連携・協力体制の構築	51
 基本目標III 子どもの読書活動についての理解の促進	52
III - 1 推進のための普及や啓発	52
III - 2 子ども読書の日等を活用した取組の実施	54

第6章 計画の推進体制	55
1 計画の推進.....	57
2 計画の進行管理	57
資料編	59
資料1 子どもの読書活動に関するアンケート調査.....	61
資料2 子どもの読書活動の推進に関する法律	65
資料3 いわき市子ども読書活動推進計画策定に関する協議経過	67

第 | 章

計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成13年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」(以下「推進法」という。)に基づき、本市では子どもたちが日常的に本と出会い、読書に親しむことが出来る機会の充実と環境づくりを進めるため、平成17年3月に「いわき市子ども読書活動推進計画」(「第一期計画」)を策定しました。

以降、取組の成果や課題を明らかにしながら、平成23年8月に「第二期いわき市子ども読書活動推進計画」、平成28年3月に「第三期いわき市子ども読書活動推進計画」、令和3年3月に「第四期いわき市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に係る取組を実施してきました。

この度、「第四期いわき市子ども読書活動推進計画」が、令和7年度末に終期を迎えることから、その成果と課題、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、「第五期いわき市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

本計画においては、これまでの取組を継続しながら、いわき市のすべての子どもが読書に親しむ環境の整備と充実を図り、一層の読書活動の推進を目指していきます。

子どもの読書活動の推進に関する法律

■ 目的（第1条）

この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

■ 基本理念（第2条）

子ども(おおむね18歳以下の者をいう。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

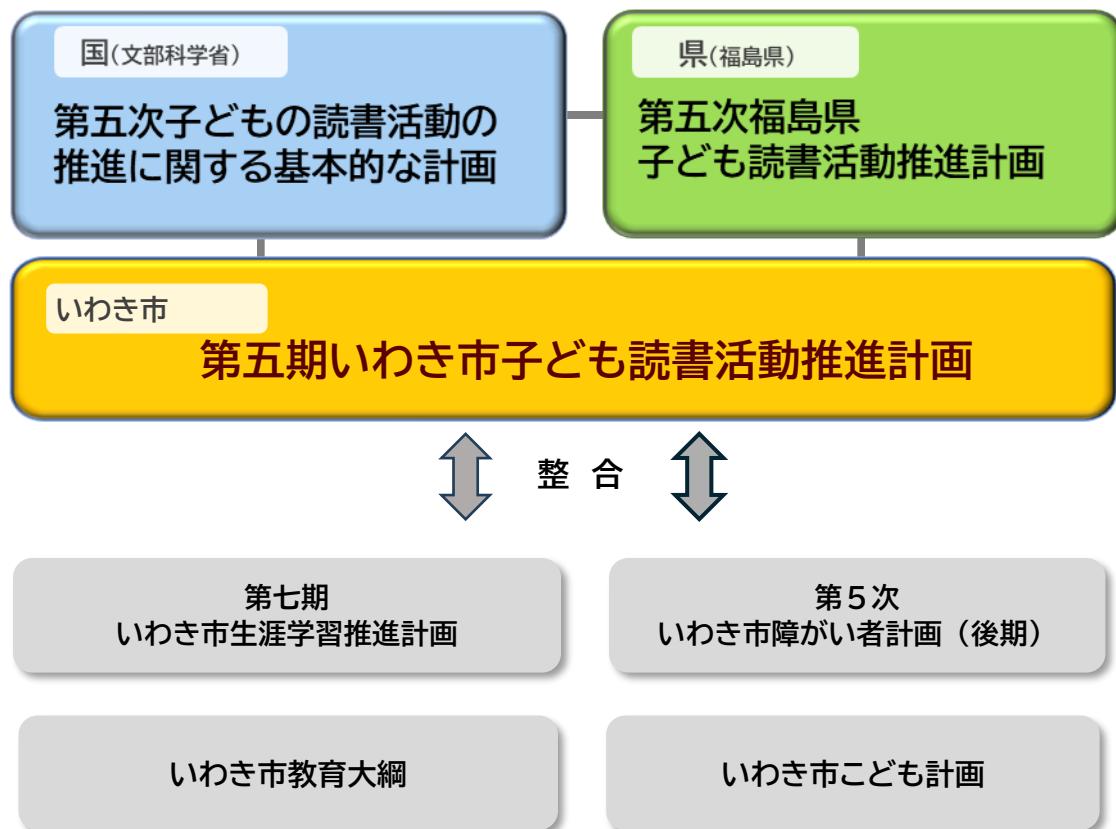
■ 地方公共団体の責務（第4条）

地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 計画の位置付け

本計画は、国や県の計画に基づき、推進法第9条第2項に規定されたいわき市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画として策定します。

また、本計画は、「第七期いわき市生涯学習推進計画」「第5次いわき市障がい者計画（後期）」「いわき市こども計画」「いわき市教育大綱」と整合を図りながら、子どもの読書活動を推進していくものです。



3 計画の期間と対象

本計画は、令和8年度からのおおむね5年間を計画期間とします。

対象は、推進法第2条の規定に基づき、おおむね18歳以下のすべての子どもとします。

第2章

子どもの読書活動を取り巻く状況

第2章 子どもの読書活動を取り巻く状況

1 国・県の動向と社会情勢の変化

(1) 国・県の動向

① 国の動向

国における子ども読書活動推進に関する動きとしては、平成13年12月施行の推進法に定めた基本理念により、平成14年8月に第一次計画となる「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（計画期間はおおむね5年）を策定したのち、平成20年3月に第二次計画、平成25年3月に第三次計画、平成30年4月に第四次計画を策定、そして、令和5年3月に第五次計画（計画期間は令和5年度から令和9年度）が策定されました。

第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

■ 基本の方針

急速に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する

① 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実

不読率が高い状態が続く高校生：探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等

② 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備

③ デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想¹等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館及び学校図書館等のDXを進める

④ 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる

この4点を基本の方針に掲げ、「子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある」としています。

¹ GIGAスクール構想：P.9 「教育におけるデジタル化の推進」 参照

② 県の動向

福島県では、国の推進法の施行及び「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定を受け、「福島県子ども読書活動推進計画」（第一次計画）を平成16年3月に策定し、福島県における子どもの読書活動推進の基本となる方針と具体的な方策を明らかにしました。その後、平成20年3月に第一次計画後期改定、平成22年3月に第二次計画、平成27年2月に第三次計画、令和2年2月に第四次計画を策定しました。

また、国の第五次計画を踏まえ、令和7年3月に第五次計画（計画期間はおおむね5年間）が策定されました。

第五次福島県子ども読書活動推進計画

福島の未来をひらくすべての子どもが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣が確立できるよう、学校、家庭、地域がそれぞれの役割や責任を明確にし、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

■ 基本方針

① 子どもが読書に親しむ機会の充実のために

子どもたちが読書の楽しさや良さを実感するため、乳児期から家庭を原点として、学校や地域等において本に親しむ機会の充実を目指し、それぞれの発達段階に応じて読書活動の推進に向けた切れ目のない取組が展開されることを目指します。

② 子どもの読書環境の整備と充実のために

子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において読書に親しむことができる環境の整備の推進を図り、学校、家庭、地域、関係機関、団体等が連携・協力する体制を構築し、子どもの読書活動の推進に向けた環境の整備を進めます。

③ 子どもの読書活動についての理解の促進のために

子どもの読書活動の重要性について理解が深まるよう、実践事例等の情報提供や、優れた取組の奨励等、より一層の普及啓発活動に努め、県全体として子どもの読書活動の推進が図られることを目指します。

(2) 社会情勢の変化

第四期いわき市子ども読書活動推進計画の期間中に、以下のような読書環境を取り巻く状況の変化があり、本計画を策定するにあたり留意すべき事項となります。

■視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の制定及び視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー基本計画）の策定

令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が施行され、令和2年7月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー基本計画）」（第一期）を、令和7年3月に第二期を策定しました。基本計画第二期の基本方針は、①アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供、②アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上、③視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮の3点が挙げられています。

また、本市においても令和6年2月に策定した「第5次いわき市障がい者計画（後期）」において、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」としての性格を持ち合わせるとし、情報アクセシビリティの向上などの施策分野における図書館の取組が定められています。

■教育におけるデジタル化の推進

令和元年12月に、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的としてGIGAスクール構想が提唱され、児童生徒の1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等、学校におけるICT環境の整備・活用について示されました。本市においても令和3年3月に「いわき市学校教育情報化推進計画」を策定し、ICTを活用した学習活動及びより効果的なICT環境の実現を図るため、教育の情報化について、目指すべき姿を明らかにしています。

■いわき市教育大綱の改定及び「未来をつくる いわきの学校教育ABCプラン」の策定

本市の教育、学術及び文化の振興に関する方針や総合的な施策について定める「いわき市教育大綱」を、令和3年2月に改訂しました。「地域全体で人を育て、誇れるまち“いわき”をつくる」を基本理念に、学校、家庭、地域、企業、NPOなど様々な主体が連携しながら、子どもを育むための施策の方向性や取組について示しています。

また、学校教育の推進を目的として、「未来をつくる いわきの学校教育ABCプラン」を策定し、教育大綱や幼稚園教育要領、小中学校学習指導要領などと整合を図りながら、学校教育指導の重点を掲げています。その中の「図書館教育」では、児童生徒が主体的に学校図書館を活用できる環境の整備を目標にするとともに、「いわき市子ども読書活動推進計画」等を踏まえ、家庭、地域、学校等が連携して子どもの読書活動に取り組むこととしています。

■第6次学校図書館図書整備等5か年計画の策定

国においては、令和4年1月に、全ての小中学校等において学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、学校図書館図書の計画的な整備や新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図ることを目的として「第6次学校図書館図書整備5か年計画」が策定されました。

■こども基本法の策定及びいわき市子ども計画の策定

令和5年4月に、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し「こども基本法」が施行されました。

本市においても、令和7年3月、「いわき市こども計画（第三次いわき市こどもみらいプラン）」を策定し、家庭教育や学校教育の充実を図るとともに、子ども・若者・子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応した総合的な支援施策を推進することとしています。

2 いわき市における状況

(1) 「子どもの読書に関するアンケート調査」(未就学児の保護者) より

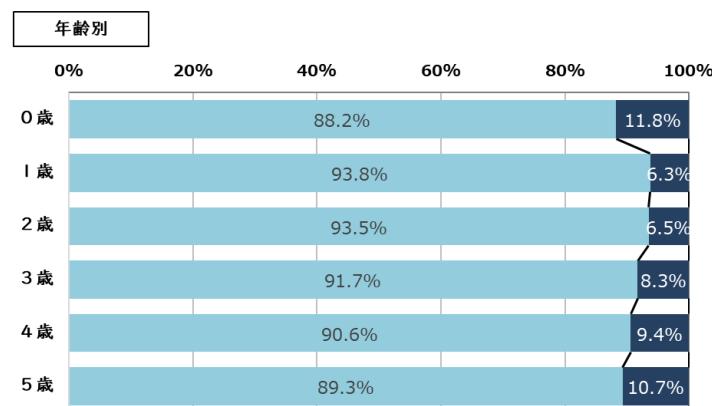
いわき市は、「子どもの読書環境」の実態を調査し、よりよい環境を整えていく上での参考とするため、令和7年6月、市立幼稚園・保育所に通っているお子さんの保護者を対象に、アンケートを実施しました。

以下は、実施したアンケートの回答状況を抜粋したものです。（アンケートの概要や他の項目については資料編参照）

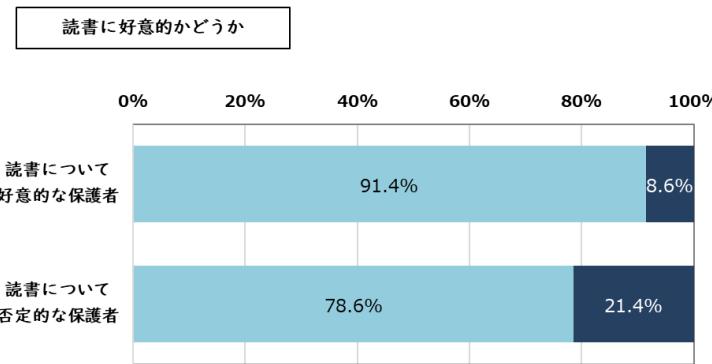
■ 家庭で読み聞かせがあるか（問3）

「ある」と回答した保護者は、どの年齢も90%程度に達しており、家庭における読み聞かせの習慣が一定程度浸透していると思われます。

また、保護者が読書に対して「面白い・楽しい」「好き」など、好意的な考え方をもっているかどうか²によって、読み聞かせの実施状況に違いが生じています。



■ 読み聞かせをすることがある ■ 読み聞かせをすることがない



■ 読み聞かせをすることがある ■ 読み聞かせをすることがない

² 「読書に好意的な考えをもっているか」は、「読書について、あなたの考えに一番近いものを選んでください」という質問に対する回答により、区分し集計しています。

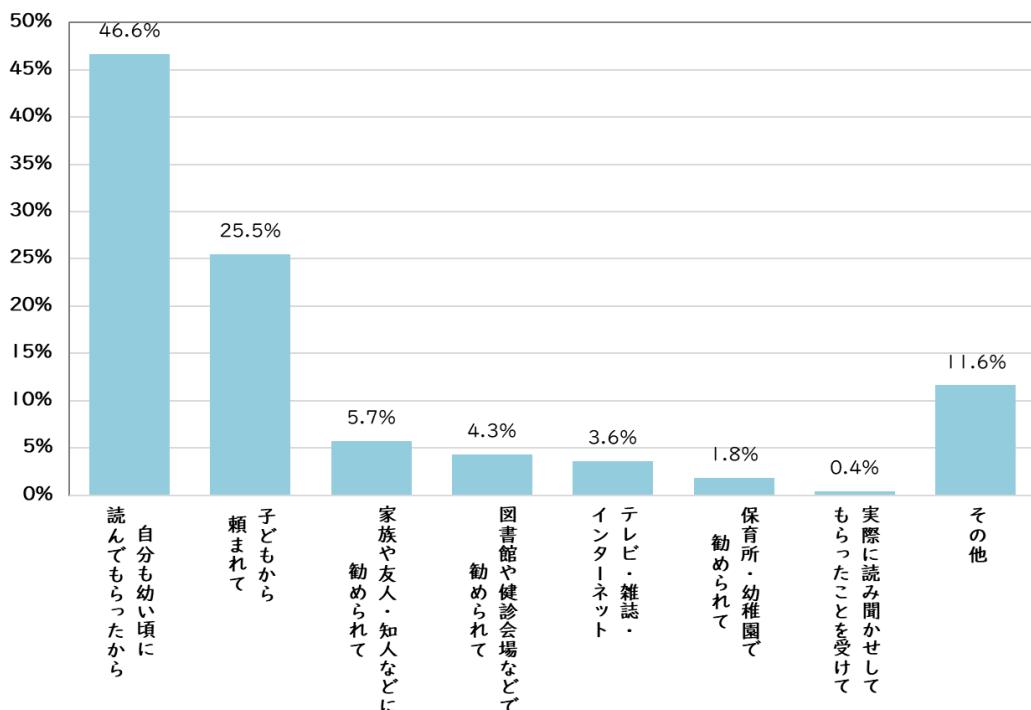
読書について好意的な保護者：「本を読むのは面白い・楽しい」「教養や情報を得るために読む」「読書は好きだが読む時間はない」のいずれかの保護者

読書について否定的な保護者：「面白いと思わない」「読む必要性を感じない」のいずれかの保護者

■ 本を読んであげるようになったきっかけ（問8）

最も多かったのは、「自分も幼い頃に読んでもらったから」という回答でした。保護者となった今、自らの幼少期の読書体験が、わが子への読み聞かせのきっかけとなっていることが、アンケート結果からも明らかになりました。

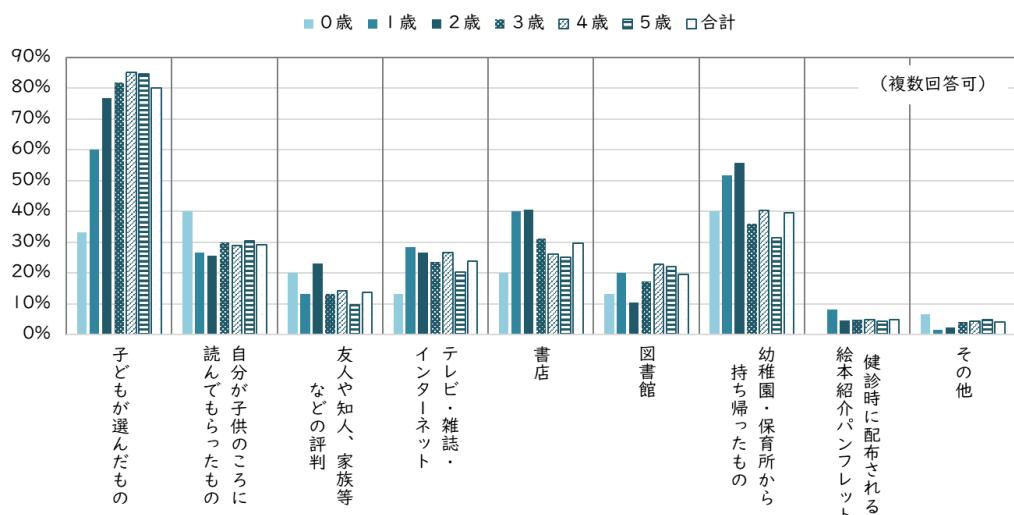
幼い頃に家族などから本を読んでもらった経験は、読書への親しみや関心を育む上で大きな役割を果たしており、読書習慣の形成には、世代を越えた継続的な読書体験の積み重ねが重要であることがうかがえます。



■ 読んであげる本を選ぶ際、参考にしているもの（問9）

1～5歳児の保護者の多くが「子どもが選んだもの」と回答し、次いで「幼稚園・保育所から持ち帰ったもの」が多いという結果が得られました。このことから、子ども自身が興味を持って選んだ本を大切にしている保護者が多いことがうかがえます。

図書館としては、こうした結果を踏まえ、絵本や児童書の紹介・情報発信を引き続き行うとともに、子ども自身が本を手に取りやすく、選びやすいような配置や展示の工夫をさらに進めていく必要があります。

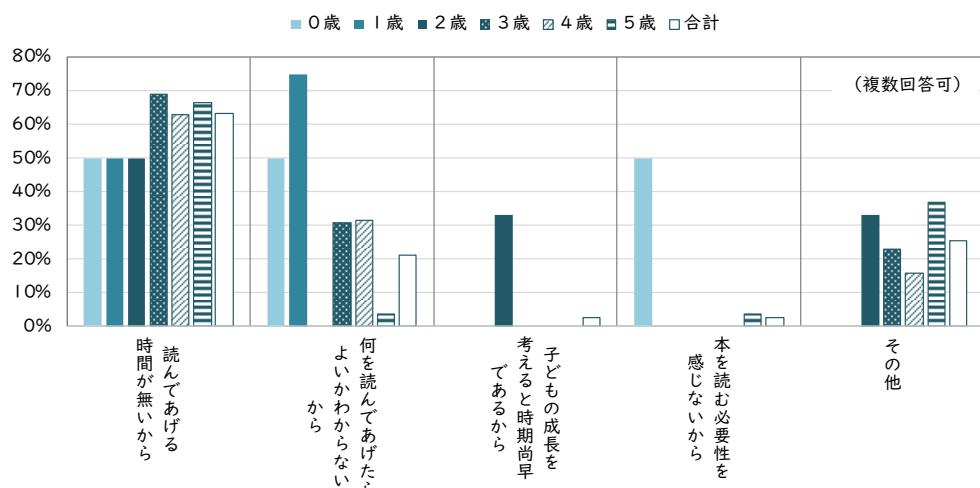


■ 家庭で読み聞かせをしない理由（問10）

前述の「家庭で読み聞かせをすることがあるか」（問3）の問い合わせに対し「ない」と回答した方に理由を聞いたところ、次のような結果となりました。

どの年齢層においても、半数以上の保護者が「読んであげる時間がないから」と回答しており、日常生活の中での時間的制約が、読み聞かせの大きな障壁と感じていることが明らかとなりました。

また、0歳・1歳児の保護者の半数以上が「何を読んでたらよいかわからないから」と回答しており、特に低年齢の子どもをもつ家庭においては、年齢に応じた本の選び方など読み聞かせに関する情報提供の必要性が示唆されます。



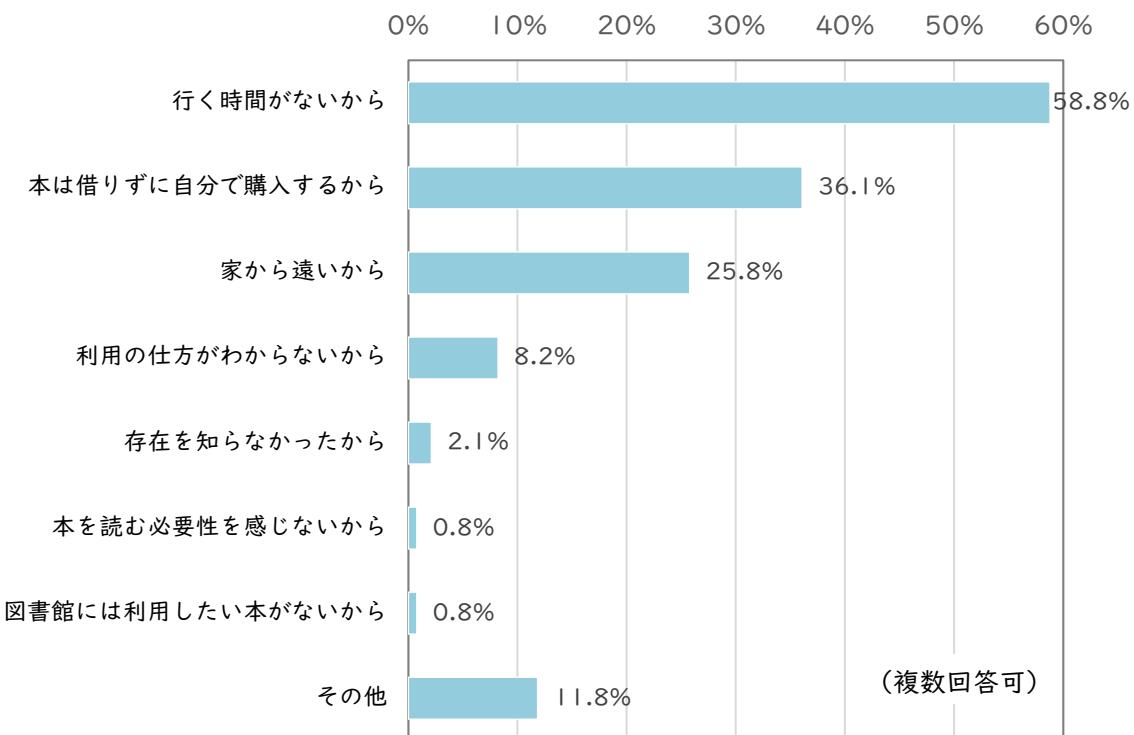
■ 市立図書館を利用しない理由（問18）

「お子さんの読書のために市立図書館を利用するか」（問17）の問い合わせに対し「利用しない」と回答した方に理由を聞いたところ、次のような結果となりました。

市立図書館を利用しない理由は、「行く時間がないから」と回答した保護者が58.8%と最も多く、図書館利用の大きな障壁が時間的な制約にあることが明らかとなりました。

図書館の利用には、出かけて本を選び、借り、返却に行くといった一連の行動が伴うため、こうした時間的負担が特に子育て中の保護者にとって利用を控える要因となっています。

これを踏まえ、電子図書館や図書館ホームページのマイページ機能（貸出延長・予約）、及び公民館での貸出・返却等の利用について、より一層の周知を図り、利用促進に努める必要があります。



(2) 「読書に関する調査」(小中学生)、「高校生の読書アンケート」(高校生) より

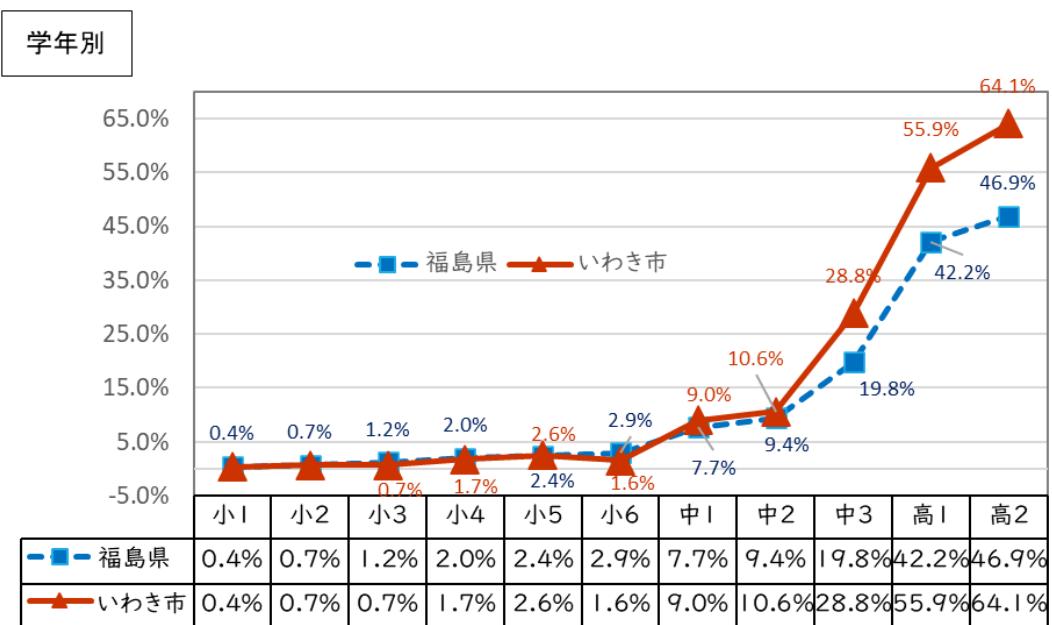
福島県内の小学校、中学校、高校の児童生徒を対象として、子どもの読書活動の状況を把握するため、「読書に関する調査」(福島県教育委員会・令和6年11月実施)、「高校生の読書アンケート」(福島県高等学校司書研修会・令和6年8月~9月実施)が実施されました。

以下は、小中学生は「読書に関する調査」より、高校生は「高校生の読書アンケート」より、いわき市の児童生徒の回答状況を集計したものです。

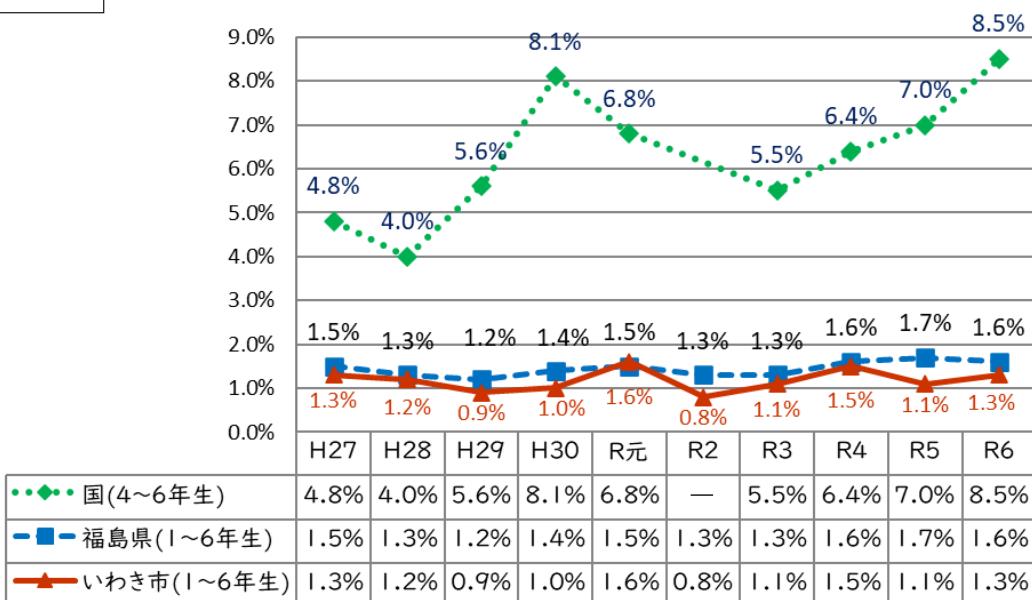
■ 1か月に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合（不読率）

1か月に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合は、小学生は1%前後となっており、ほとんどの児童が1か月に1冊以上の本をよんでいます。一方で、中学生になると、本を読まない生徒の割合が、学年が上がるにつれて増加する傾向が見られます。特に、小学校6年生から中学校1年生、中学校3年生から高校1年生への移行期において、その割合が著しく高まっていることがわかります。

こうした傾向は、勉強や部活動など、生活リズムや関心の変化が影響していると考えられます。このため、学校の移行期における読書離れを抑制し、子どもたちが継続して読書に親しめるようにするために、中学生や高校生の関心に配慮した展示テーマ選定や、短時間で読める本や電子書籍の活用など、多様な読書スタイルに対応した施策に今後も引き続き取り組む必要があります。



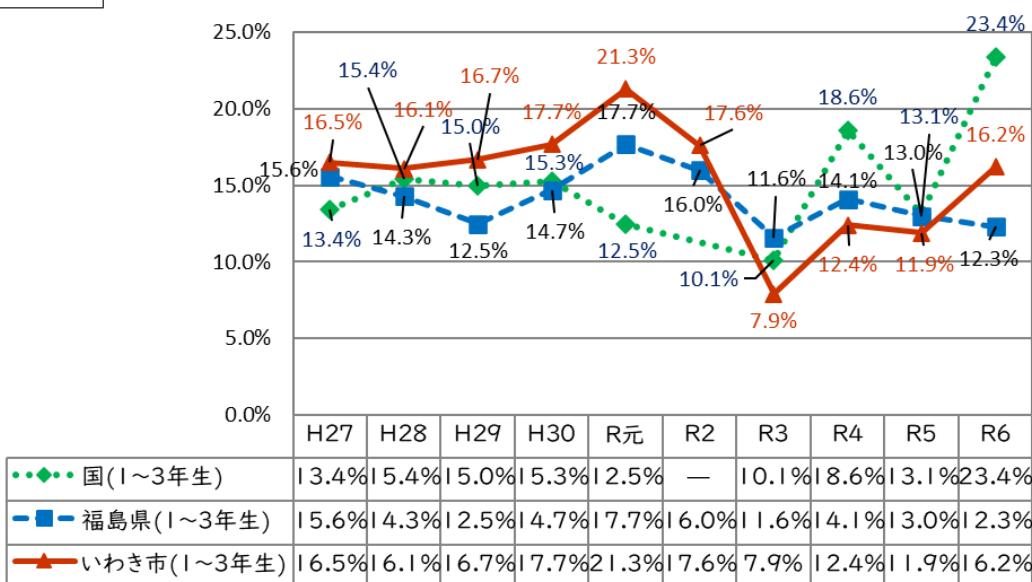
小学校



※国のデータ出典

全国学校図書館協議会「学校読書調査」³ (R2年度は調査中止)

中学校



※国のデータ出典

全国学校図書館協議会「学校読書調査」(R2年度は調査中止)

³ 学校読書調査は、全国の小中学生（小学生は4~6年生）を対象とした、読書冊数や読書習慣をたずねる調査です。県・市の調査とは方法が異なるため、本グラフの数値は傾向を見るための参考として掲載しています。

■ 本を読まない理由

1か月に1冊も本を読まなかった理由について、小学生では「テレビ・ゲームなどのほうが楽しい」「遊ぶほうが楽しい」、中学生では、「勉強・塾・宿題などで忙しい」「スマートフォン・携帯などのほうが楽しい」といった回答が多く見られました。

小学生・中学生ともに、約30%の児童生徒が、テレビやゲーム、スマートフォンなどのほうが楽しいことを、本を読まなかった理由として挙げています。

高校生では、「勉強・部活動・アルバイトなどで忙しい」「ネットやテレビ、ゲームの方が楽しい」が主な理由となっています。

これらの結果から、子どもたちの読書習慣の形成には年齢ごとの生活環境や興味・関心の変化が影響し、本に向き合う時間を確保しにくくなっている様子がうかがえます。

【本を読まない主な理由】（上位2項目）

	理由(1)	理由(2)
小学生	テレビ・ゲームなどのほうが楽しい	遊ぶほうが楽しい
中学生	勉強・塾・宿題などで忙しい	スマートフォン・携帯などのほうが楽しい
高校生	勉強・部活動・アルバイトなどで忙しい	ネットやテレビ、ゲームの方が楽しい

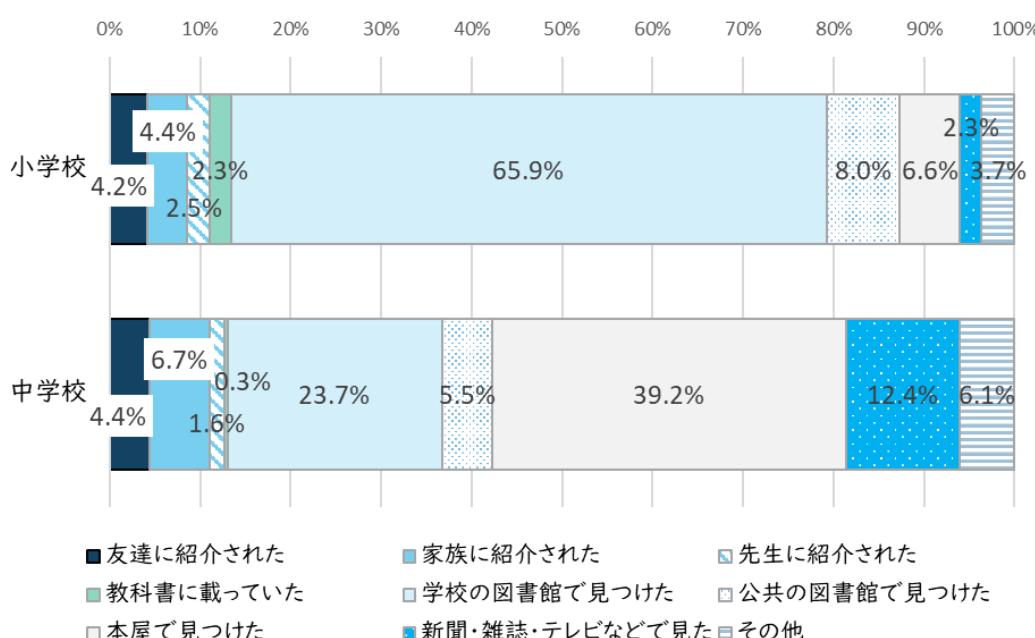
■ 読書のきっかけ

小学校では、「学校の図書館で見つけた」と回答した児童が65.9%と最も高い割合を占めています。なお、小学校・中学校ともに「学校の図書館で見つけた」という回答が「公共図書館で見つけた」を大きく上回っており、児童生徒の読書環境において学校図書館が大きな役割を果たしていることがうかがえます。

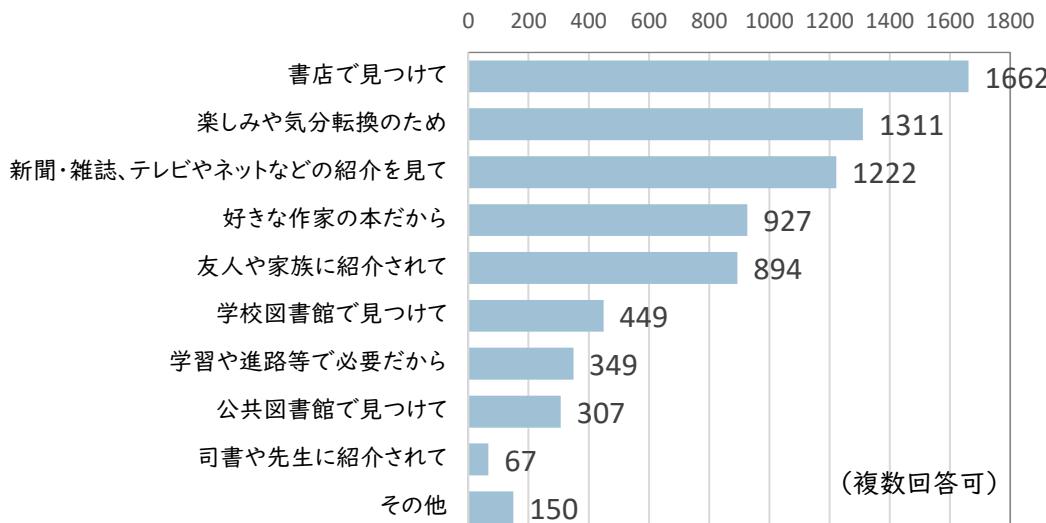
一方、中学校では「本屋で見つけた」と答えた生徒が39.2%と最も多く、高校でも「書店で見つけて」と答えた生徒の割合が最も高い結果となっています。

これらの結果から、小学校では学校図書館が児童の読書活動の中心となっている一方で、中学生や高校生になると、自らの関心に基づいて書店を利用する割合が高まることが示唆されます。

小中学校



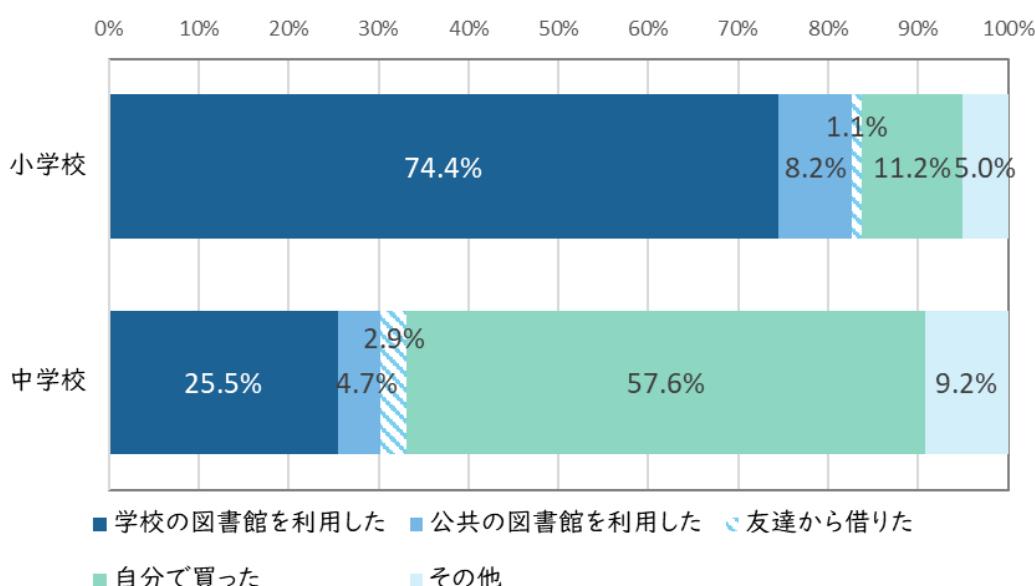
高校



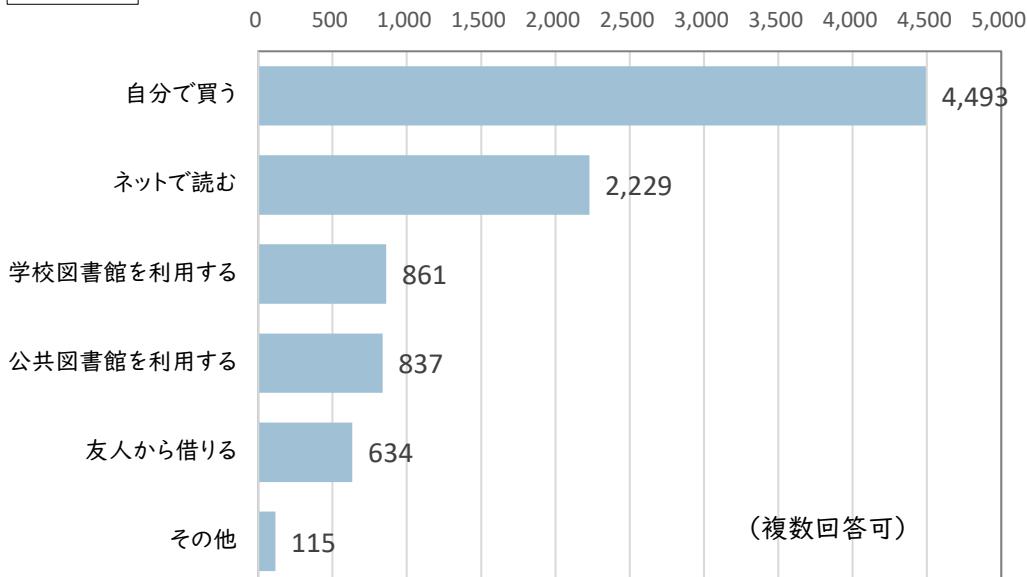
■ 本を手に入れた方法

小学生においては「学校の図書館を利用した」と回答した児童が全体の74.4%、中学生では「自分で買った」と回答した生徒が57.6%と、最も多くなっています。なお、小・中学校ともに「学校の図書館を利用した」との回答が「公共の図書館を利用した」を大きく上回っています。高校生においても、「自分で買う」の回答が最も多くなっている一方、「ネットで読む」の回答も多く見られるなど、読書手段の多様化が進んでいます。

小中学校



高校



第3章

「第四期いわき市子ども読書 活動推進計画」の取組状況

第3章 「第四期いわき市子ども読書活動推進計画」の取組状況

1 取組状況

前計画においては、4つの基本目標を掲げ、子ども読書活動推進施策を総合的かつ計画的に進めてきました。

施策分野ごとの取組状況は以下のとおりです。

【基本目標Ⅰ】 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

I 発達段階に応じた読書活動の取組

絵本の読み聞かせを通して、家族の心ふれあう時間を大切に、安心して子育てできるよう支援することを目的に、1歳の誕生祝いとして絵本のプレゼントを実施しました。

また、市立図書館職員が毎年おすすめの本を選んで紹介する冊子「この本よんだ？」や小・中学校における図書だよりの発行等により、発達段階に応じた情報発信を実施し、読書活動の推進を図りました。

幼稚園・保育所等においては、季節行事に合わせた絵本や紙芝居の読み聞かせや観劇会等、小中学校においては、全校一斉読書やビブリオバトル等、多様な活動を通して読書活動の推進を図りました。

課題

- ❖ 生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われること、学校種間の切れ目のない取組を行うこと、幼稚園・保育所や学校等における読書活動を推進することが大切です。
これまで、いわき市では、発達段階に応じた様々な取組や情報発信を行い、読書活動を推進してきましたが、引き続き、幼稚園・保育所等、小・中学校、そして市立図書館が、それぞれの役割や特性を十分に活かしながら、教育環境の変化やニーズを踏まえて柔軟に見直しを行い、横断的に、積極的な取組を進めていくことが求められています。

【基本目標Ⅱ】 子どもが読書に親しむ機会の充実

1 家庭における読書活動の推進

幼稚園・保育所における図書コーナーの設置や絵本の貸出を行い、保護者が子どもと一緒に本を楽しむ機会づくりと情報提供が図されました。

また、市立図書館においては、赤ちゃん絵本の紹介パンフレットに掲載している、おすすめの絵本を5冊ずつパックにした「赤ちゃん絵本パック」の貸出を実施し、忙しい保護者でも手軽に絵本を利用できるよう利便性を高め、読み聞かせの推進や図書館利用の活性化を図りました。

さらに、季節や行事など特定のテーマに沿って、読み聞かせにおすすめの絵本を展示することで、利用者の興味を引き出し、新たな資料との出会いや貸出のきっかけを創出しました。

2 地域における読書活動の推進

子どもと本の出会いの場を提供するため、市立図書館をはじめ、様々な場所や機会をとらえて、おはなし会を実施しました。

また、出前講座「この本よんだ？」では、絵本の読み聞かせをするとともに、発達段階に応じたおすすめ本を持参し、子どもたちが自由に手に取って読める機会を提供することで、子どもたちに直接読書の楽しさや魅力を伝え、読書への興味を育むきっかけを作りました。

3 本市にゆかりのある文学者と作品の紹介・普及

草野心平記念文学館において、文化勲章受章者でいわき市の名誉市民でもある詩人・草野心平や、いわきゆかりの文学者について、企画展の開催や見学学習の機会を活用した児童生徒への解説等を実施し、文学への関心を高め、読書に親しむ機会を創出しました。

また、市の文化振興に資することを目的として、いわき市出身の作家吉野せいの輝かしい文学業績を記念した「吉野せい賞」により、新人の優れた文学作品を顕彰しました。

4 学校等における読書活動の推進

幼稚園・保育所等における読書活動のため、市立図書館に「季節の紙芝居コーナー」を設置し、季節や行事のテーマに合わせた展示により新たな紙芝居との出会いや貸出のきっかけを創出しました。

また、読み聞かせにおすすめの絵本や大型絵本をセットにした「光絵本セット」を、活用することにより、子どもたちが様々な絵本と出会い、読書の楽しさや魅力を感じ、読書への興味を育むきっかけを作りました。

小・中学校においては、読み聞かせやブックトークの実施、推薦図書コーナーの設置、図書館の団体貸出の活用等、多様な活動を通して、児童生徒が様々な本と出会い、読書への興味を高める取組を実施しました。

5 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

障がいの有無や母国語を問わず、誰でも読書を楽しむことができるよう、市立図書館において、点字絵本、ユニバーサルデザイン絵本⁴、デイジー図書⁵、外国語絵本等の蔵書の充実を進めました。

また、いわき総合図書館4階には、点字絵本や大活字本、LL ブック⁶等を集めた「りんごの棚」を設置し、様々な方法で読書に親しめる環境の整備を進めました。特別なニーズのある子どもを対象とした様々な利用しやすい形式の資料を一つの場所に集めることで、自分に適した資料に出会える手助けをするとともに、来館した子どもや大人の理解促進を図りました。



課題

- ❖ 子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、保護者は子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められています。
- ❖ 「読書に関する調査」によると、いわき市では、1か月に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合は、小学生は1%前後ですが、中学生になると学年が上がるにつれて高くなっています（P15 参照）。児童生徒にとって身近な存在である学校図書館において、引き続き、発達段階や学習状況、児童生徒の興味・関心に応じて、子どもが本に親しみながら成長できるような多様な取組を、継続的に進めていく必要があります。読書活動の拠点となる市立図書館においては、地域における様々な取組を実施するとともに、家庭や学校等における読み聞かせ・読書活動の推進のための支援・連携を継続して行う必要があります。
- ❖ いわき総合図書館では「りんごの棚」を整備し、様々な方法で読書に親しめる環境の整備を進めました。全ての子どもが読書の楽しさを実感できるよう、利用可能な資料の数や種類について、今後さらなる充実が期待されます。

⁴ ユニバーサルデザイン絵本：誰にでも読みやすいように、点字付きや、文字の大きさ、フォント、色使い、ページ構成などに工夫がされている絵本

⁵ デイジー図書：視覚障がいなどで活字の読みが困難な人向けに作られた、音声で聞くデジタル図書

⁶ LL ブック：やさしく分かりやすく書かれた本

【基本目標Ⅲ】 子どもの読書のための環境の整備

I 市立図書館の整備・充実

市立図書館においては、絵本や児童書に加え、移動図書館の図書や中高生におすすめの「ティーンズ図書」など、幅広い層の利活用を可能とする蔵書の整備や充実を図りました。

また、時間や場所にとらわれず、誰もが気軽に読書を楽しめる環境を提供するため、電子図書館サービスを導入しました。なお、児童生徒の読書機会を拡大するため、市立小中学校に全児童生徒分のIDを付与し、電子図書館を自由に利用できる環境を整備しました。

さらに、発達段階に応じておすすめの本を選んだ「この本よんだ？」団体用パックの貸出や、パネルシアター・エプロンシアターの貸出、「科学あそび」の開催などを通して、子どもたちが様々な図書と出会う環境を整備しました。

2 学校図書館等の整備・充実

学校図書館においては、学校司書が全校に配置されたことにより、蔵書の整備・充実を推進しました。また、季節や行事、学習などに関連した読書コーナーの展示を実施することにより児童生徒の学習意欲や好奇心を引き出し、読書活動の活性化を図るとともに、興味・関心に応じて読みたい本を手に取れるような環境の整備を図りました。

3 連携・協力体制の構築

市立図書館においては、幼稚園・保育所・小学校等の見学や、中高生の職場体験を受入れ、子どもが図書館や読書に親しみを持つきっかけを作るとともに、図書の魅力や楽しさを体験することで、読書活動の推進を図りました。

また、市内公民館の市民講座やいわき総合図書館において、読み聞かせの仕方やコツ等を学ぶ講座を実施し、ボランティアの育成を図りました。

課題

- ❖ 電子図書館サービスの導入により、スマホやタブレット、PCで気軽に利用でき、時間や場所を問わず、いつでもどこでも図書等を貸出・返却できるなど、利用者の利便性が向上しました。一方、「子どもの読書に関するアンケート調査」では、「お子さんへの読み聞かせや読書に電子書籍を利用したいと思いますか」という質問に対して、「利用したいと思わない」と回答した保護者の割合は41.9%であり、読書環境のデジタル化に慎重な態度を示している様子が伺えます(P63参照)。今後、利用者のニーズや状況を見守りながら、貸し出し可能な電子書籍の数・種類の充実を図ることが期待されます。
- ❖ 急速に変化するデジタル社会に対応するためにICTを効果的に活用し、また、読書バリアフリー法に基づきアクセシブルな書籍や電子書籍等を整備する等、多様な子どもたちの個別最適な読書環境を実現する必要があります。
急速な変化や複雑化されたニーズに対応できるよう、教師、保育士、学校司書、司書等に求められるスキル、知識、能力の必要に応じた研修その他の適切な措置を講ずることが求められています。
- ❖ 図書等を有効に活用するために、学校・市立図書館間で情報を共有し、効率的・効果的なネットワークが形成されることが重要です。
児童生徒の読書環境を充実させるため、テーマ別調べ学習支援パックの貸出等、市立図書館と学校図書館との連携により、発達段階や学習状況、児童生徒の興味・関心に応じた継続的な取組が必要です。

【基本目標IV】 子どもの読書活動についての理解の促進

- 1 子どもの読書活動に関する情報の収集と提供
- 2 「子ども読書の日」等を活用した取組の実施

乳幼児健康診査の会場において、図書館職員が「赤ちゃんと絵本を楽しむ大切さ」を伝えながら、絵本の読み聞かせを行い、赤ちゃんへのおすすめの絵本パンフレットを配布することで、本に親しむきっかけや図書館の情報を届けました。

その他、プレパパ・プレママクラスでの情報提供や、母子（親子）健康手帳を活用した情報提供など、様々な機会をとらえ、発達段階に応じた情報発信を実施し、読み聞かせや読書の啓発を図りました。

また、「子ども読書の日」等を活用して、市立図書館での「赤ちゃんへのおはなし会」の実施、小・中学校での全校一斉読書の実施等を通して、児童生徒が読書に触れる機会を増やし、読書の楽しさを体験することで、読み聞かせや読書のきっかけづくりや読書習慣の定着を図りました。

課題

- ❖ 「子どもの読書に関するアンケート調査」では、「あなたやご家族が、お子さんに本を読んであげることがありますか」という質問に対して「ある」と回答した保護者の割合は、0歳児から5歳時までのどの年齢においても90%程度に達しています。また、保護者が読書に対して好意的な考えをもっているかどうかによって、読み聞かせの実施状況に違いが生じています（P11 参照）。
- 家庭における読み聞かせの習慣が一定程度浸透していると考えられる一方、保護者自身の読書への考え方に関わらず、子どもへの読み聞かせが推進されるよう、情報発信の強化を図る必要があります。
- ❖ インターネットの普及やソーシャルメディアの発展により、情報発信の多様化が進んでいます。ニーズに応じた情報発信が求められています。
- ❖ これまで、乳幼児健康診査等の既存事業を活用し、乳幼児期における読書活動の重要性を伝えるための情報提供を行い、多くの保護者に有効に働きかける機会を提供してきました。より効果的な情報発信を進めるために、情報共有の機会や手段の精査を進めながら、継続的に改善を図る必要があります。

写真掲載予定



2 数値目標の達成状況

第四期計画では、子ども読書活動の一層の推進を図るため、具体的な数値目標を設定し、各種施策に取り組んできました。各目標の達成状況は以下のとおりです。(達成状況を把握するため、直近の令和6年度実績を記載しております)

No.	目標の概要	令和元年度 実績	令和7年度 目標値	令和6年度 実績
1	家庭における読み聞かせの実施状況 5歳児の保護者の読み聞かせ	79.5%	90.0%	89.3%
2	1か月に1冊も読まなかった児童・生徒の割合	小学4年生	2.0%	1.0%
		小学6年生	3.1%	1.5%
		中学1年生	8.4%	4.2%
		中学3年生	41.0%	20.0%
		高校生男	63.1%	58.0%
		高校生女	56.8%	52.0%
3	1か月の平均読書冊数	小学生	10.2 冊	12.0 冊
		中学生	2.6 冊	4.0 冊
4	読書のきっかけ (学校図書館で見つけた)	小学生	56.9%	65.0%
		中学生	16.0%	25.0%
		高校生	6.2%	12.0%
5	読書のきっかけ (公共図書館で見つけた)	小学生	9.7%	20.0%
		中学生	5.3%	12.0%
		高校生	4.6%	10.0%
6	本の入手方法 (学校図書館を利用した)	小学生	62.4%	70.0%
		中学生	16.7%	25.0%
		高校生	9.8%	15.0%
7	本の入手方法 (公共図書館を利用した)	小学生	10.2%	20.0%
		中学生	4.4%	12.0%
		高校生	10.0%	12.0%
8	学校図書館図書標準の達成率	小学校	83.3%	90.0%
		中学校	71.8%	90.0%
9	家庭などにおいて平日1日あたり 10分以上読書している児童・生徒の割合	小学生	70.4%	75.0%
		中学生	56.2%	65.0%
10	新聞を週1回以上読んでいる 児童・生徒の割合	小学生	17.9%	25.0%
		中学生	10.5%	20.0%
11	団体休みや学校の休みの日に、学校図書館や地域の 図書館に週1回以上行く児童・生徒の割合	小学生	12.9%	20.0%
		中学生	7.1%	10.0%
12	読書が好きかとの問い合わせ、「当てはまる」又は 「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童・生徒の割合	小学生	74.8%	80.0%
		中学生	69.4%	75.0%
13	市立図書館における乳幼児・児童・生徒(0から14歳) 1人当たりの児童書の貸出冊数		14 冊	17 冊
14	市立図書館における読み聞かせボランティア登録人数		50 人	70 人
				45 人

※データ出典（指標番号対応）

- 1 いわき市「子どもの読書に関するアンケート調査」
- 2-7 福島県教育委員会「読書に関する調査」[いわき市集計]
福島県高等学校司書研修会「高校生の読書アンケート」[いわき市集計]
- 8 文部科学省「学校図書館の現状の調査」[いわき市集計]
- 9-12 文部科学省「全国学力・学習状況調査」[いわき市集計]

- 家庭における読み聞かせの実施状況は、目標値をわずかに下回ったものの、大きく上昇しました（No.1）。
- 1か月に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合（不読率）は、小中学生では中学1年生を除き、改善傾向にありますが、目標値には届きませんでした。（No.2）
- 1か月の平均読書冊数や、市立図書館における子ども1人当たりの貸出冊数については、ほぼ横ばいとなっており、目標値には届きませんでした。（No.3,13）
- 読書のきっかけ、本の入手方法とともに、小中学生について学校図書館と公共図書館を比較すると、学校図書館の率が高くなっています。高校生については、学校図書館と公共図書館のいずれの率も低く、書店やインターネットでの入手、デジタルコンテンツの利用が多いと考えられます。（No.4～7）
- 学校図書館図書標準の達成率は、令和3年12月に図書の廃棄基準が改定され、適切な蔵書管理により廃棄等が行われた結果、目標値を下回りました。（No.8）
- 新聞を週1回以上読んでいる児童生徒の割合は、目標値を大きく下回りました。全国的な新聞の発行部数の大幅な減少により、小中学生が家庭で新聞に触れる機会も減少したものと推察されます。（No.10）
- 市立図書館における読み聞かせボランティアは、ボランティアサークルの高齢化等により人数が減少し、目標とした登録人数を下回りました。（No.14）

3 第五期計画の方向性

本市においては、前計画に基づき、乳幼児期からの発達段階に応じた様々な取組を実施し、一定の成果を上げることができました。一方、読書活動の推進には、家庭や学校、地域全体で、時間をかけて環境を整え、子どもたちを支える仕組みを一貫して継続することが大切です。そのため、本計画では、これまでの成果を引き継ぎ、継続的に取組を進めていきます。

なお、子どもたちの読書環境をさらに充実させるため、以下の点も考慮しながら、市全体で子どもの読書活動を推進する必要があります。

◆ 家庭・地域・学校等の役割と連携について

生涯にわたって読書に親しみ楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われること、学校種間の切れ目ない取組を進めることが重要です。そのためには、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たすとともに、学校間及び学校と市立図書館間で情報共有や連携をしながら、子どもたちの発達段階や学習状況、興味・関心に応じた多様な取組を進めていくことが重要です。

◆ 社会の変化等に対応する読書環境の整備について

全ての子どもたちの可能性を引き出すために、多様な子どもたちの読書機会の確保に努めることが求められます。そのためには、読書バリアフリー法を踏まえ、視覚障がい者等が利用しやすい書籍等の充実が必要です。また、子どもたちの健康や発達段階等に配慮しつつ、電子書籍等の利用を進めることができます。市立図書館においては、電子図書館サービスを整備しましたが、貸出可能な電子書籍の種類・数のさらなる充実が必要です。

◆ 読書活動推進に係る普及啓発の充実について

市では、読書の楽しさや重要性等を伝えるため、既存事業の活用等による普及啓発を行ってきました。これにより、読み聞かせや読書の重要性については、一定程度、理解が浸透していると考えられます。今後、さらに理解が広がるよう、教育環境等の変化やニーズに応じて機会や手段を精査しながら柔軟な見直しを行い、広く普及啓発を進めていくことが大切です。

第4章

第五期計画の基本的な考え方

第4章 第五期計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

本市においては、令和3年3月に策定した「第四期いわき市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進を進め、一定の成果を上げることができました。

その一方で、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月）では、急激に変化する時代において必要とされる資質・能力を育むために、読解力や想像力、思考力、表現力を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、家庭、地域、学校等が中心となり社会全体で子どもの読書活動を推進していくことが示されています。

また、福島県の「第五次福島県子ども読書活動推進計画（令和7年3月）」においては、子どもたちの読書習慣の形成を一層効果的に図り、子どもの発達段階に応じて、乳幼児期から切れ目なく子どもが読書に親しむ活動を推進していくことが重要とし、すべての子どもが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣が確立できるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進することとしています。

本市においても、国や県の計画等をふまえ、いわきのすべての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるために、読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣が確立できるよう、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割や責任を明確にし、社会全体で読書活動を推進していきます。

スローガン

読書がひらく 未来のとびら ~すべての子どもに生き抜く力を~

2 基本目標

子ども読書活動の推進にあたっては、すべての子どもが本と出会い、読書を楽しむ機会を持てるようになることが何よりも重要です。また、その読書活動を支える環境を整備・充実させるとともに、家庭や地域、学校等が読書の意義について理解を深め、共に支えていくことが求められます。

こうした観点から、本計画では、今後重点的に取り組むべき基本目標を3つ設定します。

I 子どもが読書に親しむ機会の充実

子どもたちが読書の楽しさや良さを実感するためには、発達段階に応じた本との出会いの場の提供、読み聞かせや読書に親しむ機会の拡充が必要になります。そのため、乳幼児期から家庭を原点として、学校や地域等において本に親しむ機会の充実を目指します。

また、子どもが生涯にわたり望ましい読書習慣を身に付けることができるよう、幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校等において、それぞれの発達段階に応じて読書活動の推進に向けた特色ある切れ目のない取組が展開されることを目指します。

II 子どもの読書環境の整備と充実

子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において読書に親しむことができる環境の整備の推進を図ります。また、市立図書館や学校図書館等の機能の充実や子どもの読書活動を支える人材の確保や資質向上と更なるネットワークの構築を図ります。こうしたことを踏まえ、家庭、地域、学校、関係機関、団体等が連携・協力する体制を構築し、子どもの読書活動の推進に向けた環境の整備を進めます。

III 子どもの読書活動についての理解の促進

子どもの読書活動の推進のために、読書活動の意義や重要性についての理解を広く普及させるための取組や広報を充実していくことが必要です。

子どもの読書活動の重要性について理解が深まるよう、より一層の普及啓発活動に努め、市全体として子どもの読書活動の推進が図られることを目指します。

3 目標設定

本計画では、子ども読書活動の進捗状況や子どもたちの読書習慣の定着状況を把握しながら、達成を目指す目標を次のとおり設定します。

これらを継続的に確認・分析することで、施策の効果を検証するとともに、今後の取組の方向性や内容の見直しに活かしていきます。

指標		区分	現状値	目標
1	家庭における読み聞かせの実施状況 ⁽¹⁾	5歳児の保護者	89.3%	増加
2	本を1か月に1冊以上読んだ児童生徒の割合 ⁽²⁾	小学4年生	98.3%	増加
		小学6年生	98.4%	増加
		中学1年生	91.0%	増加
		中学3年生	71.2%	増加
		高校生	38.7%	増加
3	学校における全校一斉の読書活動や読み聞かせ等の実施状況 ⁽²⁾	小学校	100%	現状維持
		中学校	100%	現状維持
4	学校図書館における児童生徒1人あたりの貸出冊数 ⁽³⁾	小学校	29.8冊	増加
		中学校	5.9冊	増加
5	市立図書館における子ども(0から14歳)1人あたりの児童書の貸出冊数 ⁽³⁾	—	12.7冊	増加

※現状値のデータ出典

(1) いわき市「子どもの読書に関するアンケート調査」(R7年度)

(2) 福島県教育委員会「読書に関する調査」(R6年度) [いわき市集計]

福島県高等学校司書研修会「高校生の読書アンケート」(R6年度) [いわき市集計]

(3) R6年度の貸出冊数

第5章

子ども読書活動推進施策

第5章 子ども読書活動推進施策

本計画では、子ども読書活動の推進に向けて設定した各目標に対し、それぞれ具体的かつ実践的な施策を体系的に位置付けています。施策は、家庭・地域・学校等の多様な分野にわたり、子どもたちが読書に親しみやすい環境づくりや読書活動の活性化に向けて総合的に取り組むものです。これらの施策を通じて、目標の確実な達成を目指していきます。

なお、読書活動の推進に当たっては、子どもが、それぞれ、好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう、機会をとらえて子どもの意見聴取の取組を実施し、多様な子どもの意見を取組に反映させる等、子どもの視点に立った読書活動の推進を行うよう努めます。

■ 施策体系

基本目標	基本施策
I 子どもが読書に親しむ機会の充実	I - 1 発達段階に応じた読書活動の推進 I - 2 家庭における読書活動の推進 I - 3 地域における読書活動の推進 I - 4 学校等における読書活動の推進 I - 5 支援を必要とする子どもの読書活動の推進
II 子どもの読書環境の整備と充実	II - 1 市立図書館の整備・充実 II - 2 学校図書館等の整備・充実 II - 3 連携・協力体制の構築
III 子どもの読書活動についての理解の促進	III - 1 推進のための普及や啓発 III - 2 子ども読書の日等を活用した取組の実施

次ページ以降においては、それぞれの施策について、具体的な取組の内容を詳述いたします。

基本目標

I

子どもが読書に親しむ機会の充実

I-1 発達段階に応じた読書活動の推進

- ❖ 生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。
- ❖ 子どもの発達は多様であり、個々の子どもの状況を十分に勘案した上で、乳幼児期から切れ目ない個別最適な読書活動の推進を目指す必要があります。



発達段階の特性 読書推進の役割		乳幼児期	小学校期	中学校期	高校期
		・周りからの言葉かけや会話により言葉を獲得する。 ・読み聞かせなどにより絵本や物語に興味を持つ。	・一人で本を読めるようになる。 ・はやく読めるようになり、多くの本を読むようになる。 ・読書の幅が広がり始める。	・多読の傾向が減少する。 ・共感したり感動できたりする本を選んで読む。 ・読書を将来に役立てようとする。	・目的や資料の種類に応じて適切に読むことができるようになる。 ・知的興味に応じ、一層幅広く多様な読書ができるようになる。
家庭	・子どもへの読み聞かせや本に親しむ環境を整え、読書習慣を形成する。	読み聞かせ			
		本に親しむ環境づくり			
		図書館等の利用			
		読書関連事業への参加			
地域	・地域における読書推進の中核的役割を担う。 ・図書、資料等を収集・整理し一般公衆の利用に供する。	赤ちゃんへのはじめての絵本事業			
		おはなし会など	子ども司書など、多様な読書活動の推進		
		赤ちゃん絵本コーナーの充実	児童書コーナーの充実	ティーンズコーナーの充実	
		電子図書館の運営・充実			
		読書相談・レファレンス			
		保護者への啓発			
		発達段階に応じた情報発信			
公民館・文学館・アリオス等	・子どもが読書や文学に親しむ身近な施設として、イベントや展示等を実施する。	読み聞かせ等			
		読書に親しむイベントの実施			
		いわきゆかりの文学者の紹介			
ボランティア	・読み聞かせやおはなし会、環境整備等を行い、子どもが読書に親しむ活動を行う。	読み聞かせ・おはなし会などの実施			
保育所 幼稚園 等	・遊びや読み聞かせなどを通して本に親しむ機会を提供し、子どもの本に親しむ習慣を形成する。	読み聞かせ			
		読み聞かせの整備			
		情報発信・保護者への啓発			
小学校 中学校 義務教育学校 高等学校 特別支援学校	・読み聞かせや一斉読書など多様な取組を通して読書習慣を形成する。		読み聞かせ・一斉読書等の多様な読書活動の推進		
			図書環境の整備		
			情報発信・保護者への啓発		
学校等	・必要な資料を収集・整理し、児童生徒及び教員の利用に供する。 ・児童生徒の自主的・自発的な読書活動を促す。		調べ学習・探究的な学習活動		
			授業サポート		
			公立図書館等との連携		
			図書環境の整備		
			読書相談・レファレンス		
			情報発信・児童や生徒への啓発		

I-2 家庭における読書活動の推進

- ❖ 子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものです。読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められます。
- ❖ 家庭において、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりするなど、子どもが読書に親しむきっかけを作ることができるような取組を推進します。

<主な取組>

取組名称（担当課）		取組内容
1	赤ちゃんへのはじめての絵本事業 (こども家庭課・いわき総合図書館)	<p>①乳幼児健康診査等の機会をとらえ、図書館職員が「赤ちゃんと絵本を楽しむ大切さ」を伝えながら、絵本の読み聞かせを行い、赤ちゃんへのおすすめの絵本パンフレットを配布することで、本に親しむきっかけや図書館の情報を届けます。</p> <p>②絵本の読み聞かせを通して、家族の心ふれあう時間を大切に、安心して子育てできるよう支援することを目的に、1歳の誕生祝いとして絵本をプレゼントします。</p>
2	家庭での読み聞かせ・読書への理解促進 (こども家庭課・いわき総合図書館)	<p>①妊娠期から広く情報発信することを目的として、妊娠期から子育て期まで、長く活用する母子（親子）健康手帳へ「読書は、楽しく喜びに満ちたもの」を掲載することにより、「読書の大切さ」についての啓発を図ります。</p> <p>②絵本等を通して子育てのイメージ化や母性父性の形成につなげるために、プレママ・プレパパクラスにて絵本や図書の掲示を実施し、今後の読書習慣化や妊娠期から絵本に興味がもてるよう推進します。</p> <p>③プレママ・プレパパクラス参加者や小学校入学を控えた子どもの保護者に向けて、お薦めの絵本の紹介や情報提供を行うパンフレットを配付し、安心して新生活を迎えるよう支援するとともに、家庭での読書環境づくりのきっかけを届けます。</p>
3	発達段階に応じた絵本や図書の紹介 (いわき総合図書館)	図書館職員が毎年おすすめの本を選んで紹介する冊子「この本よんだ？」やこども版図書館広報誌「ちびまるだより」を発行し、子どもの発達段階に応じた絵本や図書の紹介を行い、家庭や学校等における読書環境の充実と子どもの継続的な読書習慣の形成を目指します。
4	幼稚園・保育所等における絵本の貸出の推進 (保育・幼稚園課)	絵本に親しむことを目的として、園内や保育室に図書コーナーを設置し、児童への絵本の貸出や定期購読している月刊絵本の活用をすることで、家庭での絵本から得られる楽しい時間の共有を推進します。

I-3 地域における読書活動の推進

- ❖ 子どもの読書活動を推進するためには、身边に本に親しめる環境があることが重要です。市立図書館は、地域における子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。
- ❖ 多様な子どもが参加できるよう、子どもやその保護者を対象とした読み聞かせ会、講座、展示会等について、子どもの特性や状況等を踏まえ、工夫して実施します。また、読書に興味のない子どもを含めて、幅広く、読書のきっかけをつくるための取組の充実に努めていきます。

<主な取組>

取組名称（担当課）		取組内容
1	発達段階に応じた絵本や図書の紹介〈再掲〉 (いわき総合図書館)	図書館職員が毎年おすすめの本を選んで紹介する冊子「この本よんだ？」やこども版図書館広報誌「ちびまるだより」を発行し、子どもの発達段階に応じた絵本や図書の紹介を行い、家庭や学校等における読書環境の充実と子どもの継続的な読書習慣の形成を目指します。
2	図書館展示の充実 (いわき総合図書館)	図書館利用の活性化や読書への関心を高めるため、季節や行事など、特定のテーマに沿って、読み聞かせにおすすめの絵本や紙芝居、ティーンズ図書の展示コーナーを設置することで、利用者の興味を引き出し、新たな資料との出会いや貸し出しのきっかけを作ります。
3	読み聞かせやおはなし会の実施 (いわき総合図書館等)	①子どもと本の出会いの場を提供し、子どもが本に親しみ、想像力や言葉の力を育む機会として、市立図書館や出前講座等、様々な場所や機会をとらえて、読み聞かせやおはなし会を実施します。年齢や発達に応じた内容で楽しく参加できるよう工夫し、子どもたちの読書への興味を高めるとともに、家庭や地域ぐるみでの読書活動のきっかけづくりを図ります。 ②「アリオス こどもプロジェクト」の事業として位置づけている「あそび工房」、「アリオス キッズルーム・シアター」、広報紙「キッズ☆アリペ」において、“あそび”や“芸術文化”を通じた読書活動の機会を創出します。
4	読書に親しむイベントの実施 (文化振興課、いわき総合図書館)	①図書館や読書への親しみを育むことを目的に、「子ども司書育成講座」や「科学あそび」、「手作り絵本展」「高校図書委員等のおすすめ本の展示」など多様なイベントを実施し、図書館を日常的に利用していない子どもを含め、すべての子どもたちに本と出会う機会を創出するとともに、図書館の利用を促進します。 ②吉野せいの輝かしい文学業績を記念して、新人のすぐれた文学作品を顕彰する「吉野せい賞」の作品を募集し、本市の文化の振興を図ります。選考委員会で「吉野せい賞」「準賞」「奨励賞」のほか、中学生以下を対象とした「青少年特別賞」(2名まで)を選考します。

取組名称（担当課）		取組内容
5	いわきゆかりの文学者の紹介 (文化振興課、学校教育課、生涯学習課)	<p>①子どもたちが読書に親しむ機会を作ることを目的に、出前講座を活用し、本市ゆかりの文学者やその作品について学ぶ機会を提供します。</p> <p>②学校図書館の展示コーナー等において、本市ゆかりの文学者を紹介し、児童生徒が地元の文化的背景や歴史への関心を深めるとともに、文学への興味や読書への意欲を高めます。</p> <p>③草野心平記念文学館において、常設展示室で心平の生涯と作品を紹介するほか、企画展示室では、心平ゆかりの文学者などの企画展を開催します。</p>

I-4 学校等における読書活動の推進

- ❖ 学校・幼稚園・保育所等は、子どもが多くの時間を共に過ごす中で読書への興味・関心を高め読書習慣を育むとともに、確かな学力の基盤を形成する上で重要な役割を担っています。
- ❖ 幼稚園や保育所等においては、乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるように、幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行います。
- ❖ 学校においては、読書への関心を高め、読書の幅を広げることで読書習慣が形成されいくように、多様な活動に取り組みます。

<主な取組>

取組名称（担当課）		取組内容
1	幼稚園・保育所等における読み聞かせ等の実施 (保育・幼稚園課)	日頃から、絵本や紙芝居の読み聞かせを通して物語に触れ、本に親しむ習慣を作ることで、読書を楽しむ基盤を形成します。また、ボランティアを活用した読み聞かせや観劇会等を実施することで、おはなしの世界や季節行事等の日本文化に触れるとともに、子どもたちの感性や想像力を豊かに育みながら、おはなしへの興味・関心を高めます。
2	多様な読書活動の推進 (学校教育課)	児童生徒が様々な本と出会い、読書への興味・関心を高めるため、児童生徒及び学校の実態に応じて、全校一斉読書やビブリオバトル、ブックトーク等の多様な活動を実施します。
3	発達段階に応じた絵本や図書の紹介〈再掲〉 (いわき総合図書館)	図書館職員が毎年おすすめの本を選んで紹介する冊子「この本よんだ？」やこども版図書館広報誌「ちびまるだより」を発行し、子どもの発達段階に応じた絵本や図書の紹介を行い、家庭や学校等における読書環境の充実と子どもの継続的な読書習慣の形成を目指します。
4	読書の啓発及び情報提供 (保育・幼稚園課、学校教育課)	①幼稚園・保育所等において、子どもが好きな絵本に興味を持つてもらうために、読み聞かせをしている絵本を保護者にお知らせしたり、「この本よんだ?」「ちびまるだより」の掲示をすることで、さまざまな絵本に触れるきっかけを促します。 ②学校司書や図書ボランティア、児童生徒の委員会活動により、図書だよりを発行したり、展示を工夫したり、読書イベントを企画したりします。

I-5 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

- ❖ 読書活動の推進に当たっては、全ての子どもたちの可能性を引き出すために、多様な子どもたちを受容し、それに対応した取組を行うことで、読書機会の確保に努めることが必要です。
- ❖ 読書バリアフリー法を踏まえ、視覚障がい者等が利用しやすい書籍や電子書籍等の充実を図り、また、日本語能力に応じた支援を必要とする子どもたちのための多言語対応等を含む、学校図書館、市立図書館等の読書環境の整備を行います。

<主な取組>

取組名称（担当課）		取組内容
1	多様な子どもたちの読書機会の提供 (保育・幼稚園課、子育てサポートセンター、学校教育課)	①幼稚園・保育所においては、統合保育や外国籍の子どもの在籍も増えているため、誰でも楽しめる様々な素材の絵本の補充と落ち着いて見る環境を整えることで、絵本への興味を推進します。 ②子育てサポートセンターにおいては、支援が必要な子どもたちに対し、絵本や紙芝居などを通して、親子のふれあいを楽しめる場所を提供します。 ③小・中学校においては、蔵書の充実や展示コーナーを工夫するなど、どの子にも等しく読書機会が提供されるよう取り組みます。
2	読書バリアフリー法に基づく図書の整備 (いわき総合図書館)	視覚や発達などに特性のある子どもも含め、すべての子どもが読書に親しめる環境を整えることを目的として、点字絵本、ユニバーサルデザイン絵本、デイジー図書の整備を行うことで、読書の楽しさを広く届け、子どもたちの多様な背景に寄り添った支援を推進します。
3	教育支援施設への支援の実施 (学校教育課、いわき総合図書館)	市立図書館においては、学校外での学習支援を行うチャレンジホームの学習・読書環境を充実させるため、チャレンジホームと連携し、図書館所蔵の本を貸し出すことで、児童生徒が本に親しみ、多様な学びの機会を得られる環境づくりを支援します。 チャレンジホームにおいては、展示を工夫するなどして本が手に取れる環境づくりに努めます。
4	外国語の絵本・図書の充実 (いわき総合図書館)	言語の違いにより読書環境に課題を抱える子どもへの支援として、外国語の蔵書を充実させることにより、日本語を母語としない子どもが読書を楽しめる環境を整えます。 外国語の本の展示や貸出、学校等への「外国語絵本パック」の貸出を行い、多文化に触れる読書活動の支援を行うことで、すべての子どもに読書に親しんでもらい、相互理解を育みます。
5	やさしい図書館利用案内の整備 (いわき総合図書館)	誰もが気軽に図書館を利用できるよう、わかりやすく親しみやすい図書館案内を提供することで、支援を必要とする子どもの読書環境整備を図ります。

基本目標

II

子どもの読書環境の整備と充実

II-1 市立図書館の整備・充実

- ❖ 子どもの読書環境の充実を推進していくためには、子どもの身近なところに読書のできる環境を整備していくことが必要です。市立図書館等は、地域における子どもの読書活動を推進する中心的な役割を担うことから、子どもが一層読書に親しむことができるよう、図書資料と利用環境の整備・充実が必要です。
- ❖ 急速に変化するデジタル社会に対応したICTの効果的な活用や、読書バリアフリー法に基づくアクセシブルな書籍・電子書籍等の整備が求められています。多様な子どもたちの個別最適な読書環境を実現するため、司書等に求められるスキル、知識、能力も急速に変化し、複雑化していることから、研修その他の適切な措置を講じていきます。

<主な取組>

取組名称（担当課）		取組内容
1	発達段階等に応じた絵本や図書の収集と整備 (いわき総合図書館)	<p>子どもの発達段階に応じた幅広い図書を収集し、一人ひとりの興味や好奇心を支えながら子どもの読書意欲の向上を図り、読書習慣の育成を図ります。</p> <p>赤ちゃんとその保護者が本選びに迷わず気軽に楽しめるよう、「赤ちゃん絵本パック」を貸し出し、絵本との出会いや家庭での読み聞かせ習慣づくりを応援します。</p> <p>また、小・中学校等からのニーズに応じて、テーマ別の図書リストを提供することで、児童生徒の学習の幅を広げ、深く探求する力を育むことができるよう、学びを支援します。</p>
2	電子図書館の運営と充実 (いわき総合図書館)	電子図書館を運営し、多様な電子書籍の蔵書を充実させることで、インターネットを通じて子どもたちがいつでも気軽に読書できる環境を整え、読書機会の拡大と利便性の向上を図ります。
3	子どもや親子が利用しやすい図書館の整備 (いわき総合図書館)	いわき総合図書館では、子ども用の書架やテーブル・椅子の配置、声を出して本を読める「よみきかせ広場」や授乳室の設置などにより、親子が安心して本を楽しめる環境を整備しています。来館者にとって施設やサービスがわかりやすく、利用しやすいものとなるよう、子育て世代が必要とする情報を整理し、分かりやすい案内を整備することで、子どもの読書活動の推進につなげます。
4	図書館職員の研修機会の充実 (いわき総合図書館)	子どもへの読書支援をより効果的に行うため、図書館職員に対する研修の機会を確保し、知識と実践力の向上に努めます。

II-2 学校図書館等の整備・充実

- ❖ 子どもの読書活動の推進に当たっては、多くの子どもが長い時間を過ごす学校等の役割が重要性を増しています。
- ❖ 「読書に関する調査」においても、読書のきっかけや本の入手方法として、「学校図書館」と回答した割合が高く（P18、19参照）、子どもたちにとって、学校図書館が身近な存在であることが伺えます。
- ❖ 児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくために、多様な児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料の整備・充実に努めます。

<主な取組>

取組名称（担当課）		取組内容
1	幼保施設の図書の整備と活用 (保育・幼稚園課)	子どもたちが様々な本と出会い、絵本に親しむため、幼稚園・保育所における図書の整備を図るとともに、市立図書館の光絵本等を活用し、すべての子どもがより多くの本を楽しむことができ、手に取りやすい環境の整備に努めます。
2	学校図書館の整備と活用 (学校教育課)	児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくため、多様な児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な図書館資料の整備・充実に努めます。 また、読書指導や各教科等における学校図書館を活用した学習活動の充実を図るため、全ての小中学校に学校司書を配置し、司書教諭や他の教職員等と連携・協力して、学校全体で児童生徒の学習活動・読書活動を推進していきます。
3	学校司書等の研修機会の充実 (保育・幼稚園課、学校教育課)	①職員の読み聞かせのスキルアップや年齢に合わせた絵本の選定をするために、図書館の研修に参加したり、保育所内で研修を行うことで、絵本の内容等を話し合い、職員同士の情報交換を促します。 ②学校図書館の機能を向上させ、読書の質を高める活動の充実を図ることを目的に、総合教育センターにおける研修及び実際に他校の図書館運営を見学する研修を実施し、学校司書としての資質及び業務遂行能力の向上を図ります。

II-3 連携・協力体制の構築

- ❖ 読書活動に関しては、多様な子どもや家庭状況があることに配慮し、図書館や学校等の様々な機関が連携・協力して、社会全体で支えていく必要があります。
- ❖ 読書ボランティア団体や民間団体は、子どもに本の魅力を伝える重要な存在であり、子どもの読書活動を推進することから、その活動の充実が期待されます。
- ❖ 児童生徒がより幅広い本に親しみ、図書を有効に活用できる環境を整えるため、学校図書館・市立図書館間の連携・協力体制の強化に努めます。

<主な取組>

取組名称（担当課）		取組内容
1	幼保施設、小中学校の図書館見学の実施 (いわき総合図書館)	幼稚園・保育所や小中学校等の図書館見学を受け入れ、図書館の役割や利用方法を体験的に学ぶ機会を提供することで、子どもたちが本に親しみを持ち、読書習慣の形成と生涯学習の基礎づくりを図ります。
2	中高生の職場体験の受け入れ (いわき総合図書館)	中学生・高校生の職場体験学習を受け入れ、図書館業務の体験を通じて働くことへの理解を深めるとともに、図書館の役割や社会における機能への関心を高める機会とします
3	子ども読書に係るボランティアの育成 (生涯学習課、いわき総合図書館)	①市立図書館においては、読み聞かせボランティアを育成するため、絵本の選び方や読み方の技術、子どもとの関わり方などを学ぶ講座を実施し、読書活動を支える地域人材の充実を図ります。②市立公民館においては、地域や学校等で活躍できるボランティアの育成を図るため、市民講座等において、ボランティア活動に必要な知識や技術の習得の機会を提供します。また、地元で活動している読み聞かせボランティア団体を講師として親子を対象とした本の読み聞かせ講座を開催し、ボランティア団体への活動の場を提供します。
4	他の団体や施設と連携した読み聞かせ等の実施 (生涯学習課)	市立公民館においては、子どもたちに読書活動の重要性を理解する場を提供するため、市民講座（家庭教育講座や青少年教育講座等）で、地元で活動している読み聞かせボランティア団体の協力を得て絵本の紹介や読み聞かせ等を行います。
5	学校での学習や読書活動を支援する図書パックの貸出 (保育・幼稚園課、学校教育課、いわき総合図書館)	幼稚園・保育所や学校等が市立図書館と連携し、光絵本セットや「この本よんだ？」団体用パック、テーマ別調べ学習支援パックなどを活用することで、子どもたちの学びを深めるとともに、様々な絵本・児童書と出会う環境を整備し、読書への興味・関心を促進します。
6	教育支援施設への支援の実施 (再掲) (学校教育課、いわき総合図書館)	市立図書館においては、学校外での学習支援を行うチャレンジホームの学習・読書環境を充実させるため、チャレンジホームと連携し、図書館所蔵の本を貸し出すことで、児童生徒が本に親しみ、多様な学びの機会を得られる環境づくりを支援します。チャレンジホームにおいては、展示を工夫するなどして本が手に取れる環境づくりに努めます。

基本目標

III

子どもの読書活動についての理解の促進

III-1 推進のための普及や啓発

- ❖ 子どもの読書活動を推進するためには、取組や情報を広く周知し、理解と関心を高めることが必要です。
- ❖ 読書の意義や重要性について理解が促進され、家庭や地域、学校等における読書活動の参考となるような取組を推進します。

<主な取組>

取組名称（担当課）		取組内容
1	ホームページや SNS を活用した情報発信 (いわき総合図書館)	ホームページや SNS を活用し、図書館や読書活動に関する最新情報やイベント案内、読書の楽しさを広く発信することで、幅広い層へ効率的にアプローチし、読書への関心を促進します。
2	家庭での読み聞かせ・読書への理解促進〈再掲〉 (こども家庭課・いわき総合図書館)	①妊娠期から広く情報発信することを目的として、妊娠期から子育て期まで、長く活用する母子（親子）健康手帳へ「読書は、楽しく喜びに満ちたもの」を掲載することにより、「読書の大切さ」についての啓発を図ります。 ②絵本等を通して子育てのイメージ化や母性父性の形成につなげるために、プレママ・プレパパクラスにて絵本や図書の掲示を実施し、今後の読書習慣化や妊娠期から絵本に興味がもてるよう推進します。 ③プレママ・プレパパクラス参加者や小学校入学を控えた子どもの保護者に向けて、お薦めの絵本の紹介や情報提供を行うパンフレットを配付し、安心して新生活を迎えるよう支援するとともに、家庭での読書環境づくりのきっかけを届けます。
3	読書の啓発及び情報提供 〈再掲〉 (保育・幼稚園課、学校教育課)	①子どもが好きな絵本に興味を持ってもらうために、読み聞かせをしている絵本を保護者にお知らせしたり、この本よんだ？ちびまるだよりの掲示をすることで、さまざまな絵本に触れるきっかけを促します。 ②学校司書や図書ボランティア、委員会活動により、図書だよりを発行したり、展示を工夫したり、読書イベントを企画したりしています。

取組名称（担当課）		取組内容
4	赤ちゃんへのはじめての 絵本事業〈再掲〉 (子ども家庭課・いわき総合図書 館)	<p>①乳幼児健康診査等の機会をとらえ、図書館職員が「赤ちゃんと絵本を楽しむ大切さ」を伝えながら、絵本の読み聞かせを行い、赤ちゃんへのおすすめの絵本パンフレットを配布することで、本に親しむきっかけや図書館の情報を届けます。</p> <p>②絵本の読み聞かせを通して、家族の心ふれあう時間を大切に、安心して子育てできるよう支援することを目的に、1歳の誕生祝いとして絵本をプレゼントします。</p>

III-2 子ども読書の日等を活用した取組の実施

- ❖ 「子ども読書の日」（4月23日）は、「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」（推進法第10条第1項）に設けられたものです。
- ❖ 子どもの読書活動の推進に係る普及啓発活動を促進するため、「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい事業等を実施します。

＜主な取組＞

取組名称（担当課）	取組内容
I 「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」等を活用した取組の実施 (学校教育課、いわき総合図書館等)	市立図書館や各学校等において、実態に応じた読書イベントを企画・実施するなどして、読書活動が充実するよう啓発しながら読書に親しむ環境づくりに力を入れています。

第6章

計画の推進体制

第6章 計画の推進体制

1 計画の推進

計画の推進にあたっては、関係各課において各種取組を着実に進めるとともに、地域や学校・関係機関等が連携して、子どもの発達段階に応じた施策を総合的に進めていく必要があります。

施策を総合的かつ計画的に推進するために、庁内関係各課や県の職員、高等学校図書館司書などの委員により構成される「いわき市子ども読書活動推進委員会（以下「委員会」という。）」において、計画推進に必要な連絡・調整・協議を行い、関係部局が相互に連携・協力しながら計画の実現に向けて取り組んでいきます。

2 計画の進行管理

各施策が円滑に実施され、計画の目標を達成できるよう、委員会では毎年度、取組の状況や目標の達成状況等について点検・評価を行い、適切な進行管理に努めます。また、「図書館協議会」において、目標の達成状況等について報告し、意見を聴取します。

これらの評価や意見を踏まえ、状況に応じて取組内容等の改善を図るとともに、社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く環境の変化等に合わせ、必要に応じて計画の見直しを行います。

資料編

資料1 子どもの読書活動に関するアンケート調査

調査対象	調査期間	調査方法	配布数	有効回収数 (率)
市立幼保施設 在園児の保護者	令和7年6月6日 ～6月30日	施設配布・回収(インターネット回答を併用)	1,757	785 (44.7%)

◎ お子さんの年齢（R7.4.1現在）をご記入ください。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
	17	64	92	157	202	253	785

※5歳には、「6歳」と回答した28件を含める

問1 お子さんからみて、あなたの続柄は。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
父	0	4	6	14	14	17	55
母	17	60	86	143	188	235	729
その他	0	0	0	0	0	1	1
合 計	17	64	92	157	202	253	785

問2 読書について、あなたの考えに一番近いものを選んでください。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
本を読むのは面白い・楽しい	5	30	47	66	97	99	344
教養や情報を得るために読む	4	15	19	28	45	67	178
読書は好きだが読む時間がない	8	16	23	57	53	78	235
面白いと思わない	0	2	3	5	7	7	24
読む必要性を感じない	0	1	0	1	0	2	4
合 計	17	64	92	157	202	253	785

問3 あなたやご家族が、お子さんに本を読んであげることがありますか。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
ある	15	60	86	144	183	226	714
ない	2	4	6	13	19	27	71
合 計	17	64	92	157	202	253	785

問4 どなたが読んであげますか。（お子さんからみた続柄）（複数回答可）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
父	8	47	56	86	120	111	428
母	14	58	85	141	180	221	699
祖父	2	8	12	9	14	12	57
祖母	3	16	25	40	48	51	183
その他	3	5	8	15	24	20	75

問5 どのぐらいの頻度で読んであげていますか。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
ほぼ毎日	1	25	24	37	34	26	147
週に3回以上	3	22	23	30	42	48	168
週に1回程度	5	8	30	38	63	76	220
月に1～2回程度	5	4	7	34	33	66	149
年に数回	1	1	2	5	11	10	30
合 計	15	60	86	144	183	226	714

問6 本を読んであげる理由を教えてください。 (複数回答可)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
子どもが喜ぶから	10	54	78	110	140	171	563
子どもが落ち着くから	3	5	11	11	21	18	69
子どもの寝かしつけのため	1	4	19	33	43	43	143
子どもの言葉の発達につながるから	9	34	40	60	61	78	282
子どもの感性を育てるため	8	28	41	64	87	96	324
子どもとのコミュニケーションのため	9	45	56	102	122	128	462
自分が楽しいから	0	0	12	24	33	23	92
その他	0	0	2	7	6	4	19

問7 本を読んであげはじめた時期を教えてください。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
0~6ヶ月	12	38	55	81	84	115	385
7~11ヶ月	2	17	20	26	45	41	151
1歳	1	5	8	22	32	38	106
2歳	0	0	3	14	13	10	40
3歳	0	0	0	1	8	14	23
4歳	0	0	0	0	1	7	8
5歳	0	0	0	0	0	1	1
合 計	15	60	86	144	183	226	714

問8 本を読んであげるようになったきっかけを教えてください。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
自分も幼い頃に読んでもらったから	10	29	45	74	81	94	333
子どもから頼まれて	0	11	22	31	49	69	182
家族や友人・知人などに勧められて	2	4	1	11	11	12	41
保育所・幼稚園で勧められて	0	1	2	4	3	3	13
図書館や健診会場などで勧められて	0	3	2	4	7	15	31
実際に読み聞かせしてもらったことを受けて	0	0	0	0	0	0	0
テレビ・雑誌・インターネット	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	8	8	13	22	30	83
無回答	0	0	0	1	1	0	2
合 計	14	56	80	138	174	223	685

問9 読んであげる本を選ぶ際、参考にしているものを教えてください。 (複数回答可)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
子どもが選んだもの	5	36	66	118	156	191	572
自分が子供のころに読んでもらったもの	6	16	22	43	53	69	209
友人や知人、家族等などの評判	3	8	20	19	26	22	98
テレビ・雑誌・インターネット	2	17	23	34	49	46	171
書店	3	24	35	45	48	57	212
図書館	2	12	9	25	42	50	140
幼稚園・保育所から持ち帰ったもの	6	31	48	52	74	71	282
健診時に配布される絵本紹介パンフレット	0	5	4	7	9	10	35
その他	1	1	2	6	8	11	29

問10 本を読まない理由を教えてください。 (複数回答可)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
読んであげる時間が無いから	1	2	3	9	12	18	45
何を読んであげたらよいかわからないから	1	3	0	4	6	1	15
子どもの成長を考えると時期尚早であるから	0	0	2	0	0	0	2
本を読む必要性を感じないから	1	0	0	0	0	1	2
その他	0	0	2	3	3	10	18

問11 お子さんへの読み聞かせや読書に電子書籍を利用したいと思いますか。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
利用したことがあり、今後も利用したい	0	2	2	11	18	28	61
利用したことはないが、今後利用してみたい	2	18	29	53	57	84	243
利用したいと思わない	9	29	41	67	86	97	329
わからない	6	14	19	23	36	43	141
その他	0	0	1	2	4	1	8
無回答	0	1	0	1	1	0	3
合 計	17	64	92	157	202	253	785

問12 お子さんへの読み聞かせや読書に電子書籍を利用することについてどう思いますか。
(複数回答可)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
本屋や図書館に行かずに利用できてよい	7	18	22	56	74	92	269
本の管理がしやすくてよい(紛失や汚損の心配がない)	6	13	24	60	69	74	246
年齢に応じて制限した方がよい	1	17	29	30	47	46	170
視力の低下が心配	11	30	47	70	98	124	380
紙の本の方がよい	7	35	48	67	91	110	358
その他	0	1	0	2	4	3	10

問13 お子さんは本が好きですか。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
好き	5	34	52	83	120	135	429
興味はある	8	26	33	63	70	101	301
好きではない	0	0	1	7	8	11	27
わからない	4	4	6	4	4	6	28
合 計	17	64	92	157	202	253	785

問14 お子さんが好きな(お気に入りの)本は何ですか。タイトルや内容、特徴を教えてください。(複数回答可)

0歳	アンパンマン、いないいないばあ、しましまぐるぐる 等
1歳	だるまさんシリーズ、はらぺこあおむし、アンパンマン 等
2歳	だるまさんシリーズ、はらぺこあおむし、ねないこだれだ 等
3歳	はらぺこあおむし、パンどろぼう、だるまさんシリーズ 等
4歳	パンどろぼう、はらぺこあおむし、ノラネコぐんだん 等
5歳	パンどろぼう、図鑑、はらぺこあおむし、ノラネコぐんだん 等

問15 本以外で、お子さんがよく視聴するものがありますか。(複数回答可)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
テレビ	15	52	78	121	154	195	615
DVD・ビデオ	2	9	24	41	68	74	218
スマートフォン	5	17	38	67	79	113	319
タブレット端末	3	10	25	58	77	99	272
その他	1	3	2	4	7	4	21
無回答	1	0	1	2	2	2	8

問16 問15のメディアは、1日に平均どのくらい視聴していますか。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
30分未満	6	10	6	8	7	2	39
30分～1時間未満	5	24	26	39	42	52	188
1～2時間未満	4	19	32	70	88	113	326
2～3時間未満	0	8	17	28	42	60	155
3時間以上	1	3	10	9	20	25	68
無回答	1	0	1	3	3	1	9
合 計	17	64	92	157	202	253	785

問17 あなたは、お子さんの読書のために市立図書館を利用しますか。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
利用する	4	20	17	55	75	90	261
利用しない	13	44	75	102	127	163	524
合 計	17	64	92	157	202	253	785

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
ほぼ毎週	0	0	0	0	2	3	5
2週に1回程度	1	4	4	9	12	20	50
月1回程度	1	6	2	13	40	25	87
月1回未満	2	10	11	33	21	41	118
無回答	0	0	0	0	0	1	1
合 計	4	20	17	55	75	90	261

問18 市立図書館を利用しない理由を教えてください。（複数回答可）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
本を読む必要性を感じないから	0	0	2	0	1	1	4
本は借りずに自分で購入するから	7	19	35	29	43	56	189
図書館には利用したい本がないから	0	1	0	0	2	1	4
行く時間がないから	11	25	45	57	69	101	308
利用の仕方がわからないから	0	7	5	6	13	12	43
家から遠いから	3	9	19	30	35	39	135
存在を知らなかったから	0	1	2	2	3	3	11
その他	1	5	18	15	9	14	62

問19 いわき市立図書館では、子どもが読書に親しむ機会の充実や子どもの読書のための環境の整備のために様々な取組を行っていますが、子どもの読書活動を推進するために、市立図書館にどのような取組を期待しますか。（複数回答可）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
子ども向けの本（紙の本）の充実	9	33	28	61	102	119	352
子ども向けの電子図書の充実	1	6	4	14	20	17	62
子どもと一緒に利用しやすい施設・設備の	0	0	0	0	0	0	0
テーマ展示やおすすめ本の紹介、子ども向けの本についての情報発信	0	0	0	0	0	0	0
読み聞かせやおはなし会など、赤ちゃんの頃	0	0	0	0	0	0	0
おはなし会やワークショップなど、子ども	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	2	3	2	2	2	11

問20 その他、市立図書館に期待する役割や取組等があれば、ご記入ください。（自由記述）

- ・いつも楽しみにしています。いろいろな本を借りるために、読書bingoみたいなものもやってみたい。読むものが偏るため
- ・本がありすぎてどれを選んだらよいか分からない。表紙で選ぶことが多いので、表紙が見えるような展示等工夫してもらえると選びやすい。
- ・市立図書館を何度も利用していますが、子ども向けの本や紙しばい、DVDが鑑賞できたりと、とても充実しているのですが、知らない人が多いと感じています。もっと、イベントをしたり、発信して、色々な人にこの良さを知ってもらえたたらと思います。
- ・実際に利用したことがないため、市立図書館の雰囲気は分かりませんが、図書館は「静かに本を読む・勉強する場所」と認識しているため、小さな子を連れて行くことに抵抗があります。小さな子が声を出しても、周囲の視線を浴びるようなことがない専用スペースがあれば、より利用しやすいかと思います。特に雨天時などは遊び場が限定されるため、図書館に子供の居場所があると、より子育てしやすい市になると考えます。等

資料2 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律

[平成13年12月12日号外法律第154号]

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

資料3 いわき市子ども読書活動推進計画策定に関する協議経過

作成中